

令和3年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	中之口老人福祉センター		
管理者名	社会福祉法人 愛宕福祉会	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	西蒲区 健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区福島323番地		
根拠法令	老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7		
設置条例	新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則		
施設概要	◇敷地面積 4,456.38 m ² ◇建築面積 764.81 m ² ◇延床面積 764.81 m ² ◇構造：木造瓦葺平屋建（一部鉄筋コンクリート造平屋建）※事務室に, 老人サービスセンター中之口 ◇施設設置年月 平成7年8月 ◇施設内容 ロビー, 図書室, 大広間(80畳), 和室(8畳×3, 10畳×1), 給湯室, 浴室・脱衣場(男女各1), 機械室, トイレ(男女各1, 障がい用1, 共用1), 職員休憩室, 事務室		

施設設置目的
高齢者に対して, 各種の相談に応ずるとともに, 高齢者の健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として, 新潟市老人福祉センター中之口老人福祉センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
(1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。 【重点課題】 ・関係法令, 条例, 規則及び業務仕様書に定める事項の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営 (2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。 【重点課題】 ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策 ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 (3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。 【重点課題】 ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策 (4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。 【重点課題】 ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・利用促進のために有効的なPR方法の提案 (5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。 【重点課題】 ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	入場者数(年)	25,000人以上	15,621人	C	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの(臨時休館あり)
	個室利用件数(年)	636件以上	130件	C	感染症とその予防対策によるもの
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度70%以上	アンケート実施や口頭によるお客様からの評価で高評価	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告	苦情・要望には迅速な対応を心がけています。	B	
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	菖蒲湯(6月実施)・ゆず湯(12月実施)	C	目標回数の未達成のため
財 務	利用者1人あたりの運営経費	470円以下	370円	A	
	使用料収入額(年)	1,800,000円以上	574,570円	C	入場者数の減少によるもの
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費削減の努力	館内をコマメに巡回し、無駄遣いの削減に努めています。	B	
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容の適切、定められた期日までの報告	月報含め、期限に間に合わないことが数回ありました。	C	報告書の提出遅れが何度かあったため
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	マニュアルに基づき適正に対応。	B	
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修年2回以上の実施	2回以上実施	B	
	労働基準の充足	労働基準法、労働安全衛生法その他の労働基準に関係する法令の遵守	労働基準を遵守し、概ね要求水準を満たす運営がなされています。	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

コロナまん延防止措置による休館の影響で昨年度より、利用人数の減少はそちらの影響が大きい。個室利用の人数の制限によるものと考えられる。今後はこの点も重点的に取り組み利用客の皆様により利用しやすい運営を心がけてまいります。老朽化が著しいところ職員の普段の設備の見守りや設備修繕等職員の手により実施を心がけおります、修繕等の支出もおさえることが出来ていると思います。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の影響もあり入場者数が目標値に達しなかったが、施設の感染症対策を行い、感染症の拡大予防に努めていたことは評価できる。
・今後も引き続き衛生管理の徹底や、施設・設備の不具合箇所の点検や修繕を行い、利用者が安全に安心して過ごせる環境づくりをしていただきたい。